

伊東市人口ビジョン

(案)

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と趣旨

(1) 人口ビジョン策定の背景

わが国では平成 20 年より人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しています。

このような中、国では平成 26 年 9 月 12 日に、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」が示されています。また、同年 9 月 29 日には「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとしました。さらに、同年 12 月には、法に基づいた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、その中では平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられています。

なお、法においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされています。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、第四次総合計画の指標、平成 32 年の総人口 70,000 人を目指す考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となります。

また、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョンや静岡県的人口ビジョンを勘案して策定しました。

2 人口ビジョンの対象期間

第四次総合計画は平成 32 年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現を目指すものです。

伊東市人口ビジョンの対象期間は、第四次総合計画との整合を図るとともに、国の長期ビジョン、静岡県的人口ビジョンの期間に合わせ、平成 72 (2060) 年までを対象期間とします。

3 国の長期ビジョン及び静岡県的人口ビジョン

(1) 国の長期ビジョンの概要

人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識の下に、人口動向を分析し、50 年後に 1 億人程度の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

今後の基本戦略としては、国民、特に若い世代の「就労や結婚・出産・子育ての希望の実現」、「東京圏への人口の過度の集中の是正」、「地域の特性に即した地域課題の解決」に対する中長期的な政策目標を掲げ、継続的に取り組むことが必要であると提示されています。

(2) 静岡県的人口ビジョンの概要

静岡県では、人口減少対策として次の内容が示されています。

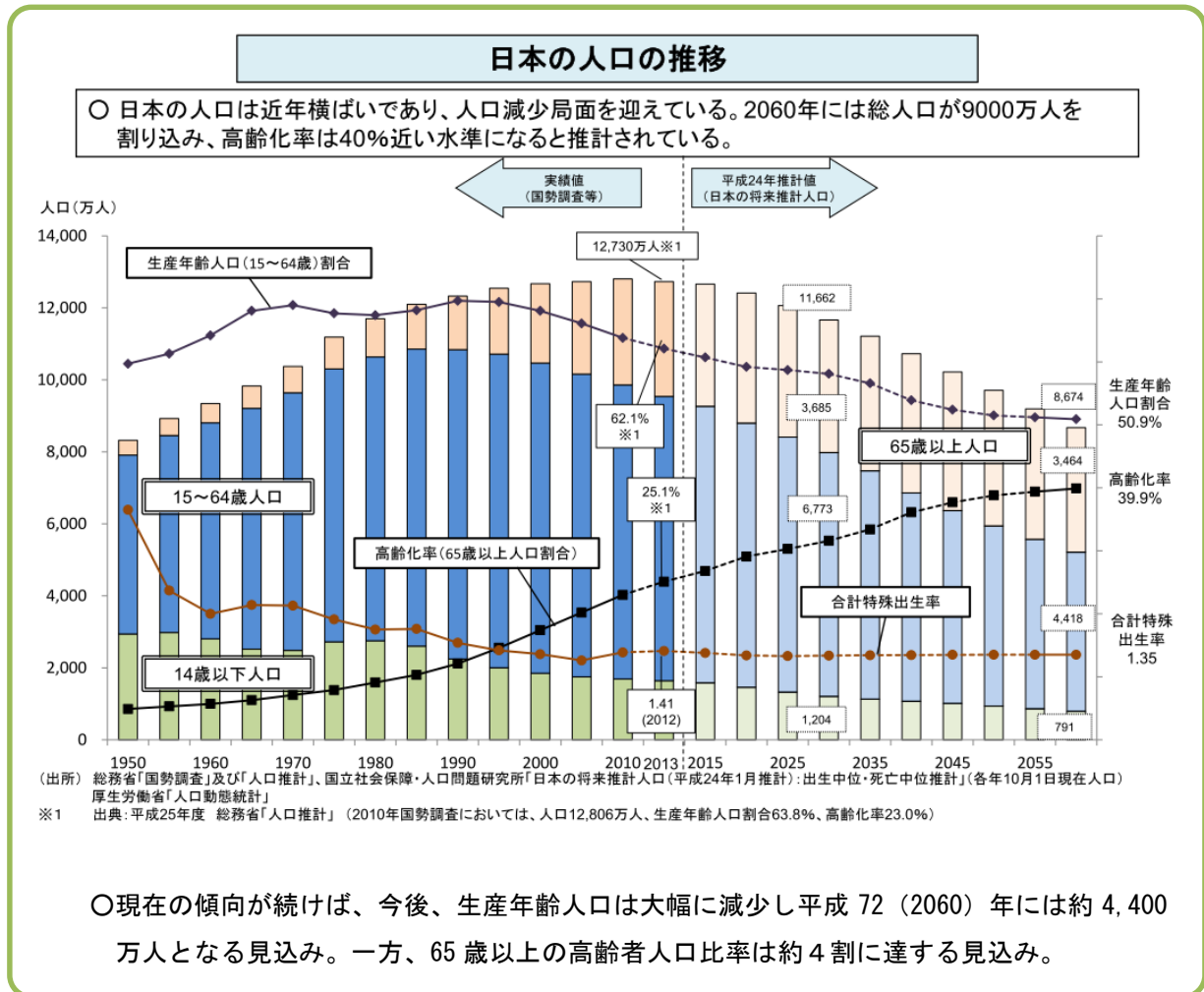
① 人口減少の抑制対策

自然減対策	社会減対策
○社会総がかりでの次世代育成の促進	○産業の振興と雇用の創出
○夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備	○女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現
○希望出生数をかなえる環境整備	○魅力ある教育環境の整備
○子育て支援の充実	○交流の拡大と移住・定住の促進
○健康づくりの推進	○安全・安心な地域づくり

② 人口減少社会への適応戦略

○人口減少下における持続的成長	○地域社会の活性化
○ライフスタイルの変化への的確な対応	○行政運営の効率化・最適化と連携の推進

【参考】国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の人口問題に対する基本認識



国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口減少時代の到来による課題として以下の点があげられている。

- ・2008年(平成20年)に始まった人口減少は今後加速的に進むこと。
- ・人口減少の状況は地域によって大きく異なっていること。
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと。

また、「東京圏への人口の集中」として、東京圏について以下の課題があげられている。

- ・過度に人口が集中していること。
- ・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高いこと。
- ・東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついていること。

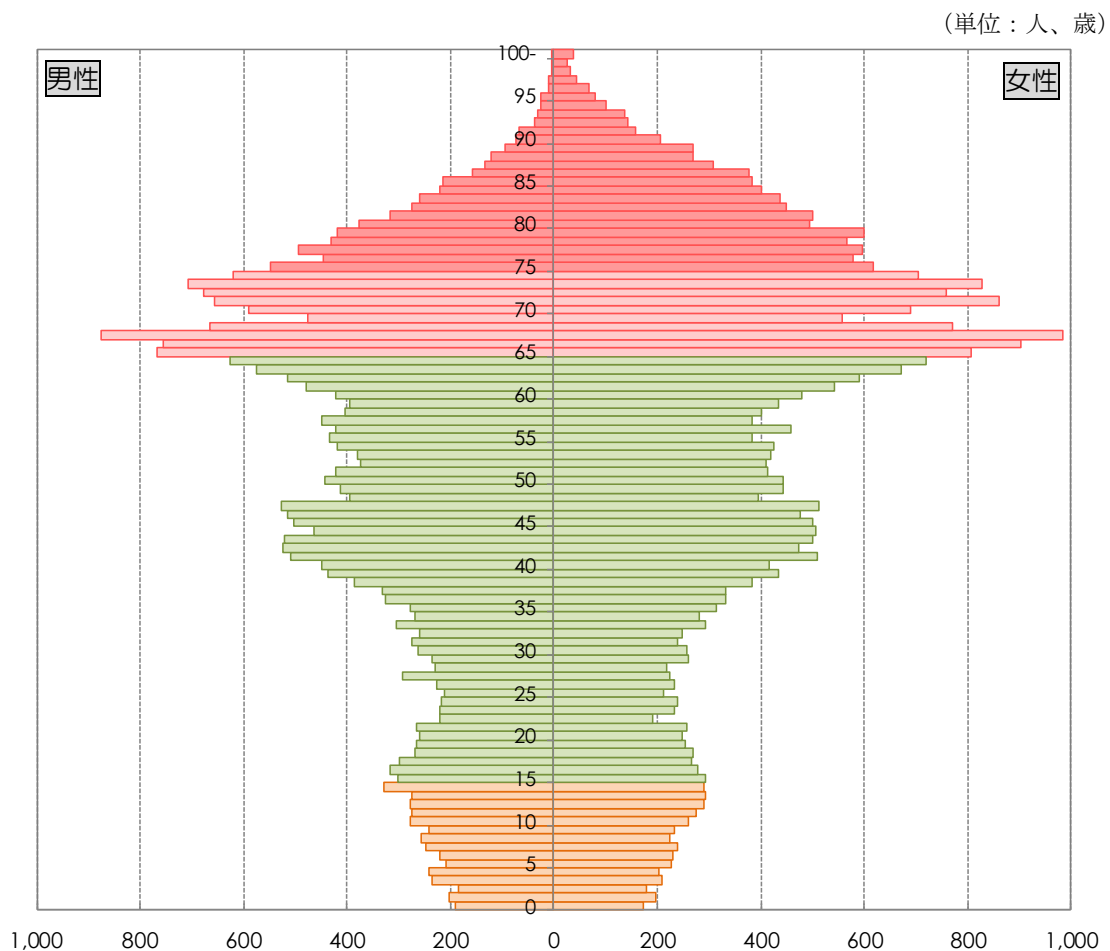
第2章 本市の人口動向

1 人口の推移

(1) 人口ピラミッド（平成27年3月末現在）

本市の人口ピラミッドは、第1次ベビーブームの団塊の世代である65～68歳の年齢層、第2次ベビーブーム世代である40歳代前半世代の層が多くなっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学や就職等で流出していることが分かります。30歳代以降で徐々に回復していることから、子育て世代や若者に選ばれる地域を作っていくことが必要であると考えます。

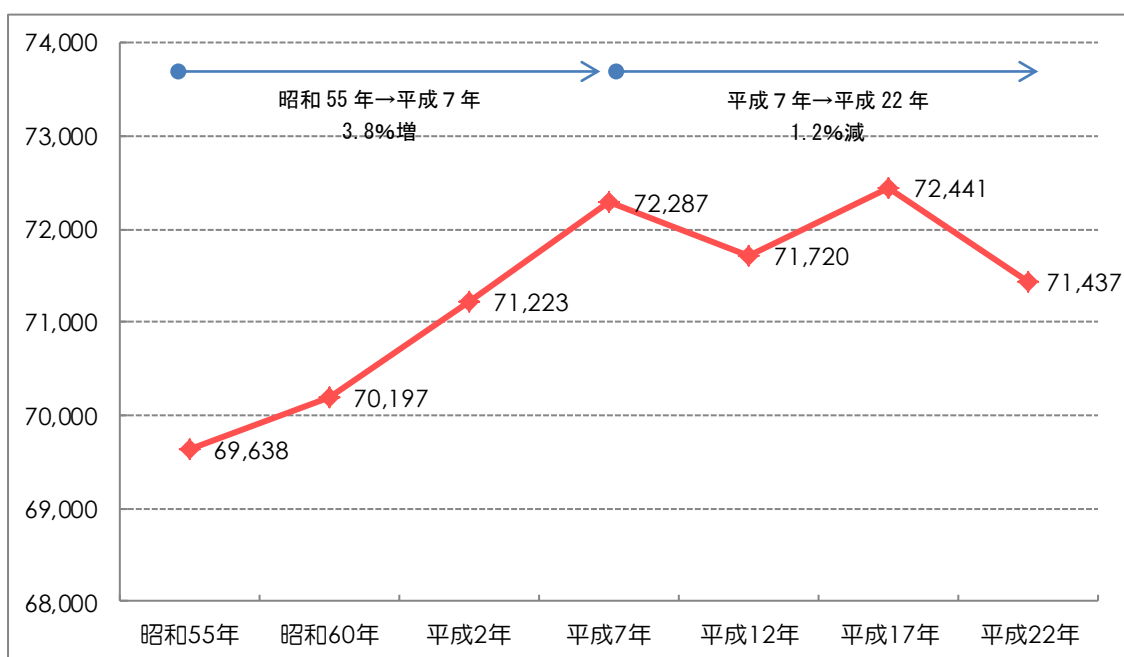


(2) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和 55 年以降、7 万人前後を推移しています。昭和 55 年から平成 7 年までは総人口が増加傾向となっていたのに対し、平成 7 年以降は増減を繰り返しており、平成 22 年の国勢調査では 71,437 人と 5 年前の平成 17 年から約 1,000 人減少しています。

総人口の推移

(単位：人)



※国勢調査より作成

(3) 年齢3区分別人口の推移

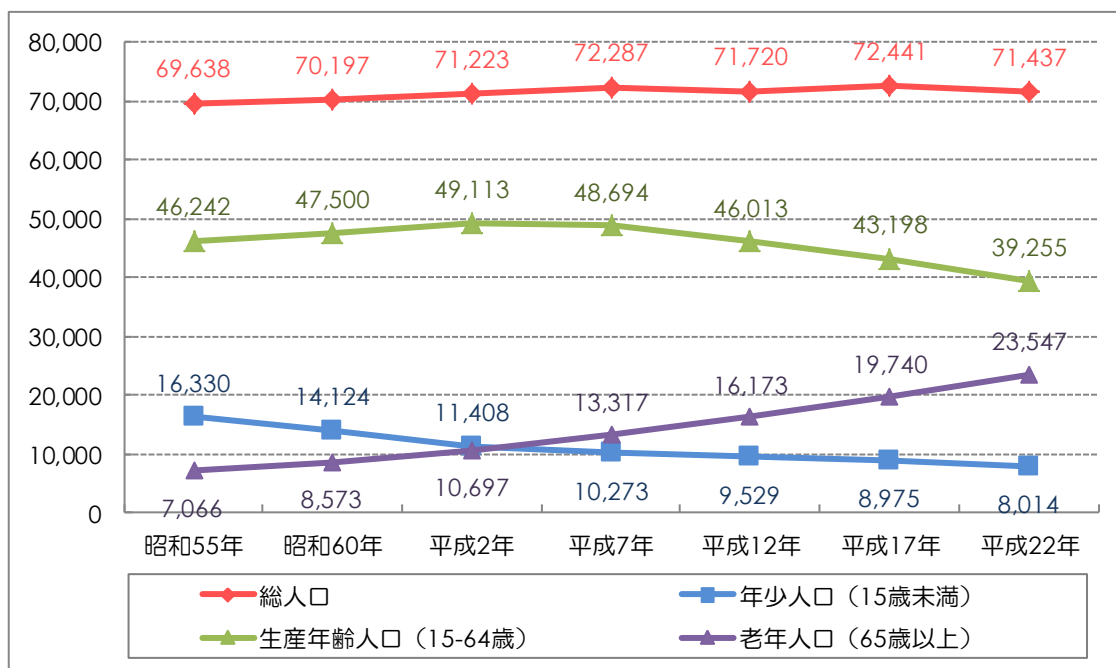
年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は昭和55年以降一貫して減少しており、平成22年には8,014人となっているのに対し、老年人口（65歳以上）は昭和55年以降一貫して増加しており、平成22年現在、23,547人となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以降までは増加が続いていましたが、平成2年以降は減少に転じ、平成22年には39,255人となっています。

なお、平成7年には老年人口が年少人口を初めて上回り、高齢化の進展が顕著となっています。

各区分の増加率を見ると、生産年齢人口は昭和55年から平成2年にかけて6.2%の増加を示しており総人口の増加を支えていましたが、平成2年から平成22年にかけては20.1%減となっています。平成2年以降は、老年人口の増加率（平成2年→22年120.1%増）が顕著に伸びています。

年齢3区分別の推移

(単位：人)



(単位：人)

年度	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	69,638	70,197	71,223	72,287	71,720	72,441	71,437
0～14歳	16,330	14,124	11,408	10,273	9,529	8,975	8,014
15～64歳	46,242	47,500	49,113	48,694	46,013	43,198	39,255
65歳以上	7,066	8,573	10,697	13,317	16,173	19,740	23,547

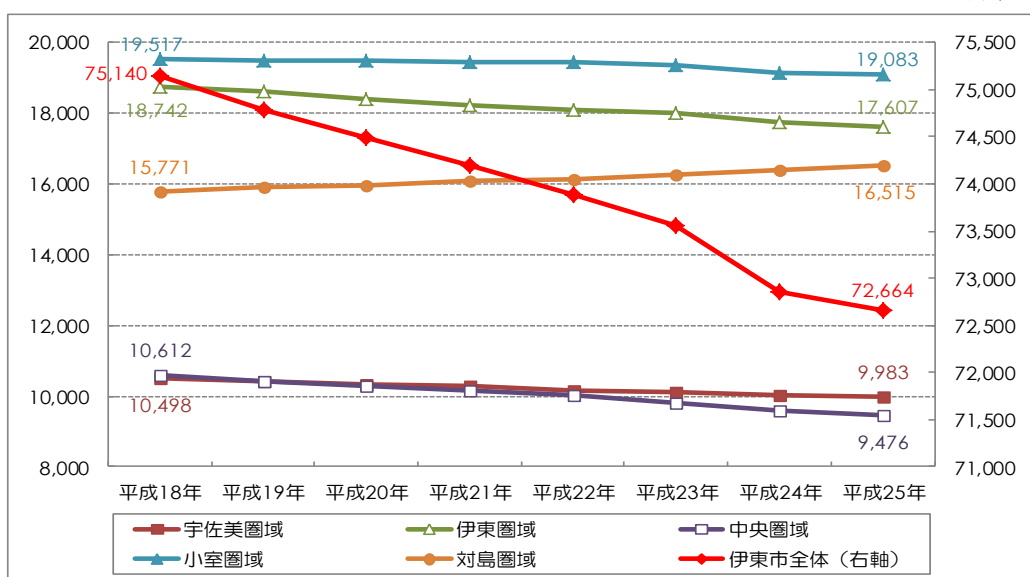
※国勢調査より作成

(4) 地区別総人口の推移

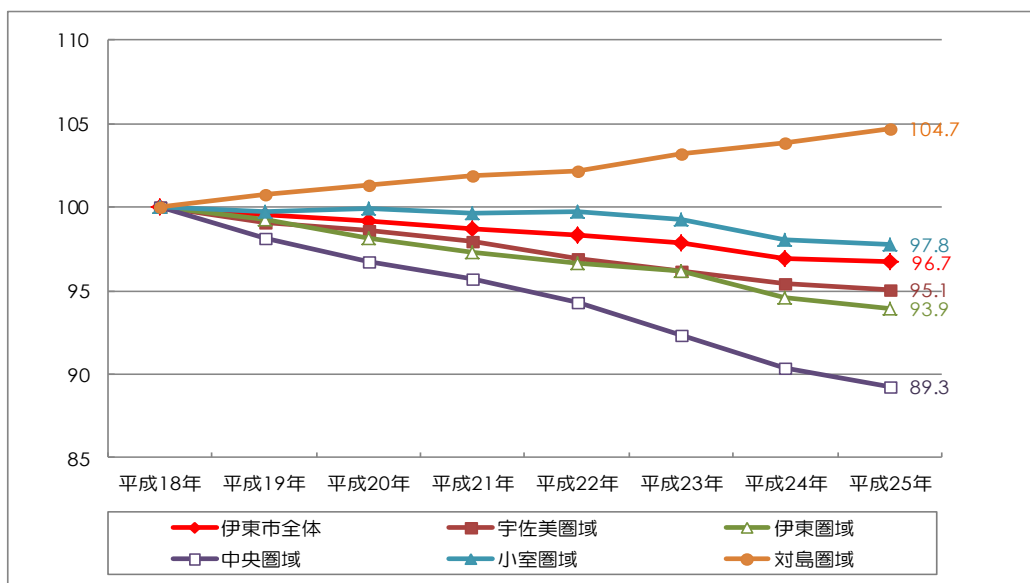
地区別総人口の推移を見ると、推移に違いが見られ、直近8年間の推移では、対島圏域の人口が増加傾向にあります。また、平成18年からの増減傾向を見ると、市全体の減少傾向と同様に、対島圏域以外の圏域では微減傾向になっており、特に中央圏域での減少傾向が大きくなっています。

地区別総人口の推移

(単位：人)



地区別総人口指数の推移



※平成18年の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※伊東圏域：湯川・松原・岡・鎌田地区、中央圏域：玖須美・新井地区

2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

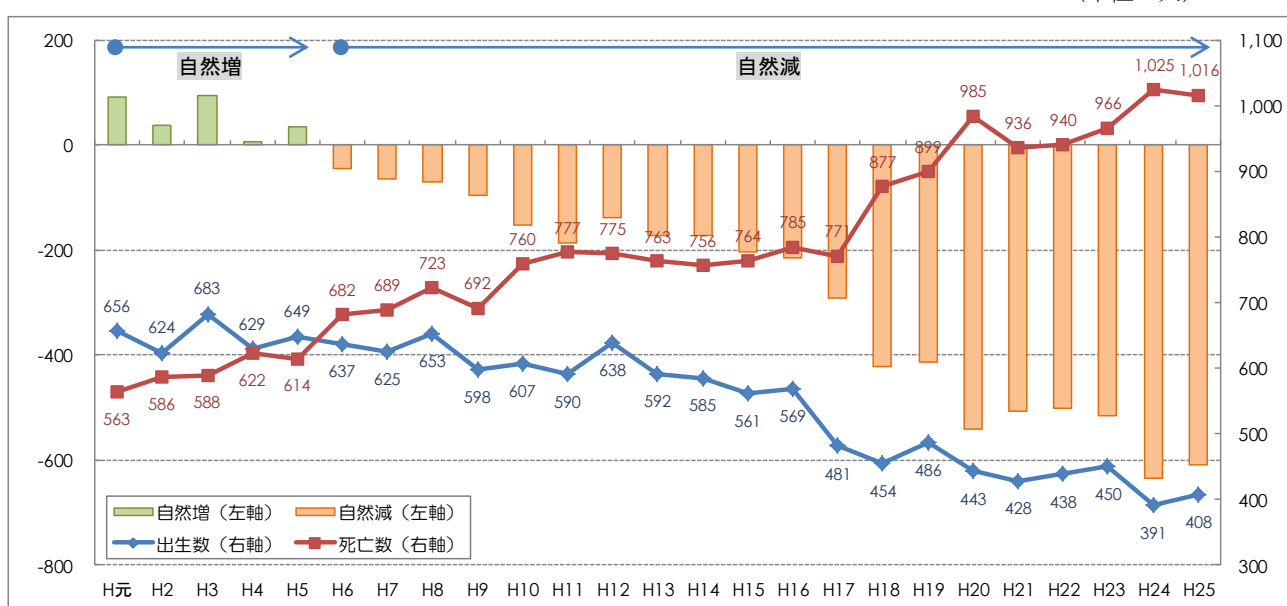
(1) 出生・死亡数の推移

出生数は年により増減はあるものの、ここ数年はおおむね400人前後で推移しています。

一方、高齢化の影響に伴い、死亡数は年々増加傾向にあり、ここ数年は1,000人程度となっています。

出生・死亡数の推移

(単位：人)



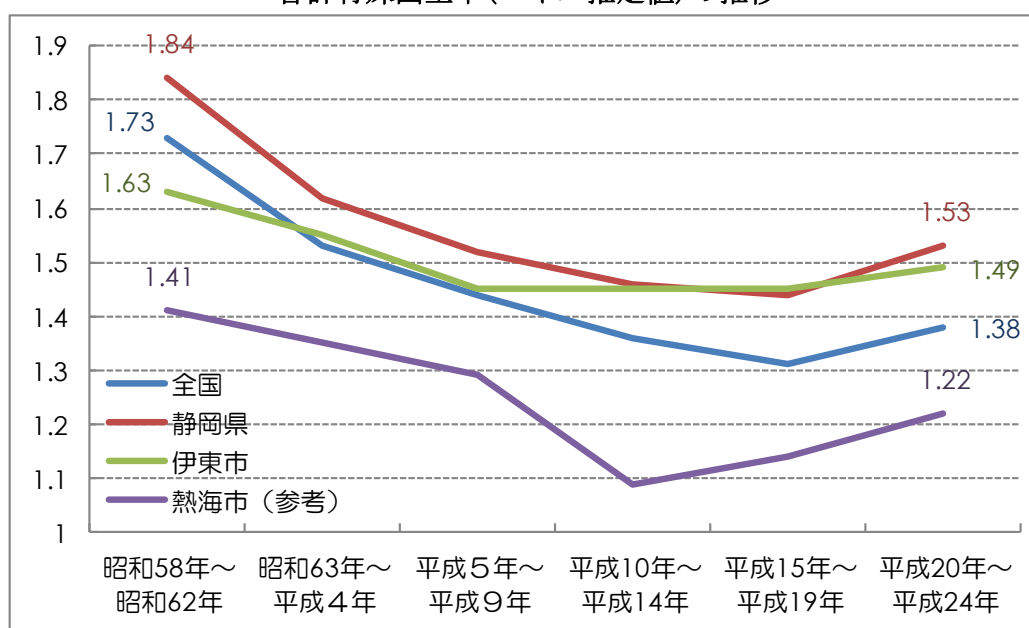
※伊東市統計書（平成25年度版）より作成

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は平成5～9年までは低下していましたが、それ以降は横ばいとなっており、直近(平成20年～平成24年)の値では1.49となっています。

本市の合計特殊出生率(平成20年～平成24年)は、静岡県(1.53)よりはやや低くなっているものの、全国(1.38)や隣接する熱海市(1.22)よりも高くなっています。

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

※全国の値は、平成10年～平成14年以降のみ

※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域(二次医療圏)のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの(厚生労働省HPより)

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の隣接市との比較

区分	平成15年～平成19年(A)	平成20年～平成24年(B)	伸び(B-A)
全国	1.31	1.38	0.07
静岡県	1.44	1.53	0.09
伊東市	1.45	1.49	0.04
熱海市	1.14	1.22	0.08

(3) 未婚率の推移

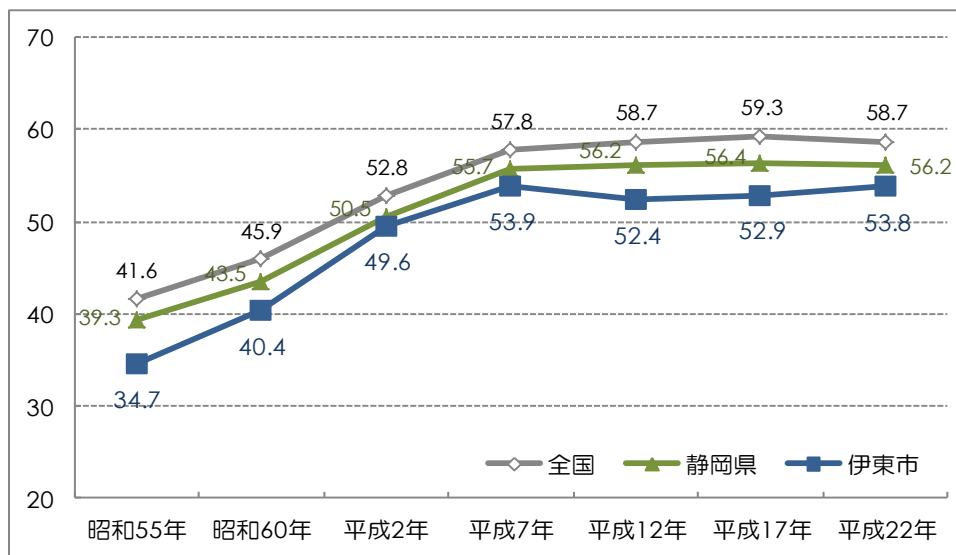
出生数減少の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行が指摘されています。

平成 22 年の国勢調査における若年層（20～39 歳）未婚率は、男性：53.8%、女性：42.4%となっています。

昭和 55 年以降の推移を見ると、平成 7 年までは上昇傾向となっていたものの、それ以降は横ばい傾向となっています。国・静岡県と比較すると、男性では一貫して低い割合となっているのに対し、女性では平成 22 年には静岡県と同程度の割合となっています。

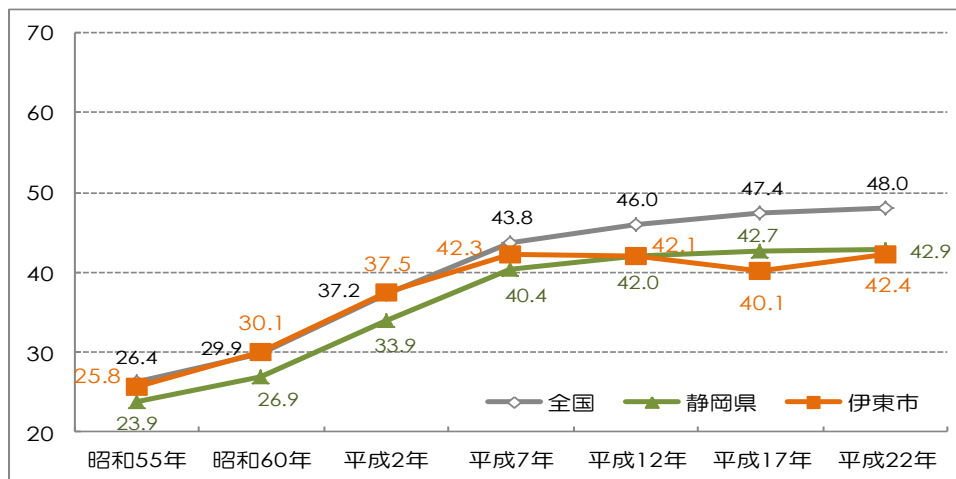
男性の未婚率（20 歳～39 歳）の比較 [国・県・市]

(単位：%)



女性の未婚率（20 歳～39 歳）の比較 [国・県・市]

(単位：%)



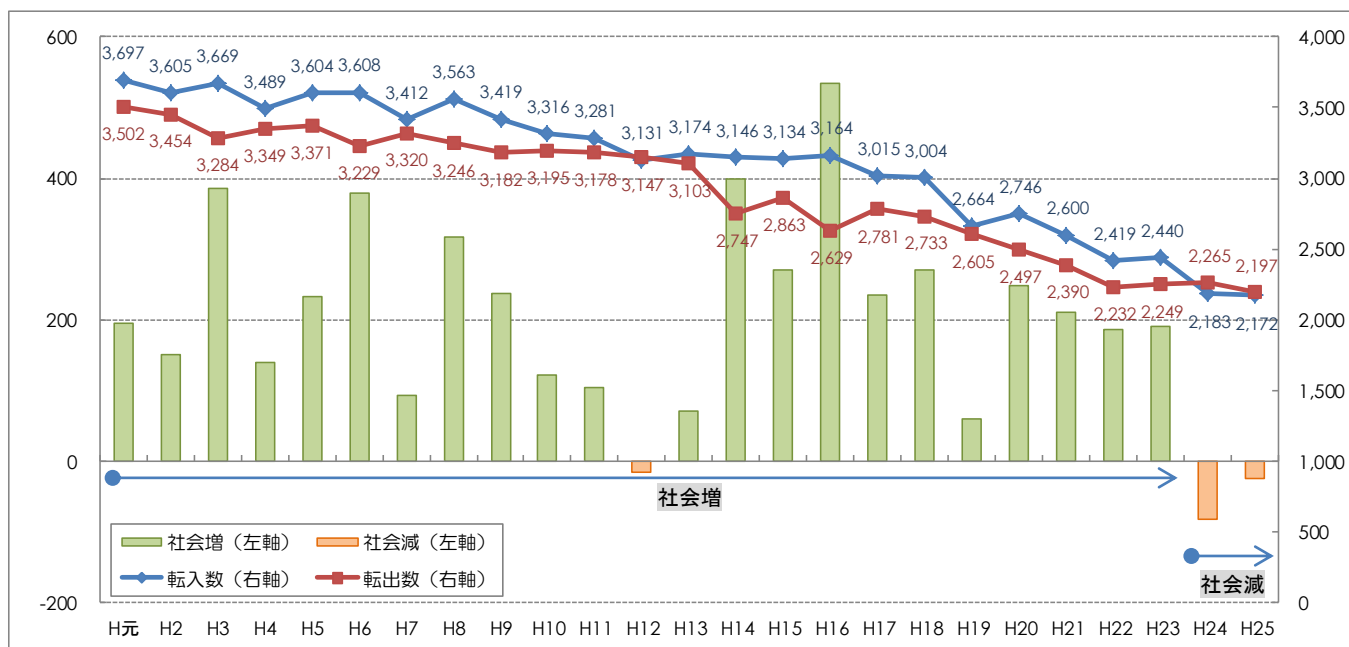
3 社会増減（転入・転出の状況）の推移

(1) 転入・転出数の推移

転入数は平成元年の3,697人以降、増減を繰り返しつつも、減少傾向となっています。同様に、転出数についても、平成元年の3,502人以降、減少傾向となっています。年度ごとの変動があるものの、平成24年以降は転出数が転入数を上回り、近年、社会減の傾向となっています。

転入・転出数の推移

(単位：人)



※伊東市統計書（平成25年度版）より作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成17年から平成22年までの5年間の年齢階級別の人口移動状況をみると、男女とも15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており（男性：▲489人、女性：▲390人）、高校卒業後の進学や就職等で市外に転出している状況がうかがえます。

また、男女ともにその次の段階（20～24歳→25～29歳）では転入超過（男性：+146人、女性：+108人）に転じており、これは進学等でいったん市外に出た人の就職や結婚等によるUターンがあるものと考えられます。さらに、男性では特に定年前後（55～59歳→60～64歳、60～64歳→65～69歳）での転入超過が多くなっています。

一方、女性は、男性に比べて15～19歳から20～24歳になるときの転出超過人数はやや少ないものの、その次の段階での転入超過も少なく、進学・就職世代の転入超過が比較的小さいことが分かります。

5年間の人口移動状況について、昭和55年以降で比較すると、男性では15～19歳から20～24歳になるときの転出超過数が徐々に減少しているものの、その後の転入超過数の減少が大きいことから、若年層の転出超過で減少した人数を補う動きが鈍化していることが分かります。また、男性では60歳代、女性では50歳代後半～60歳代前半での転入超過数が徐々に増加しており、退職した後の夫婦での転入・移住が増加していることが分かります。

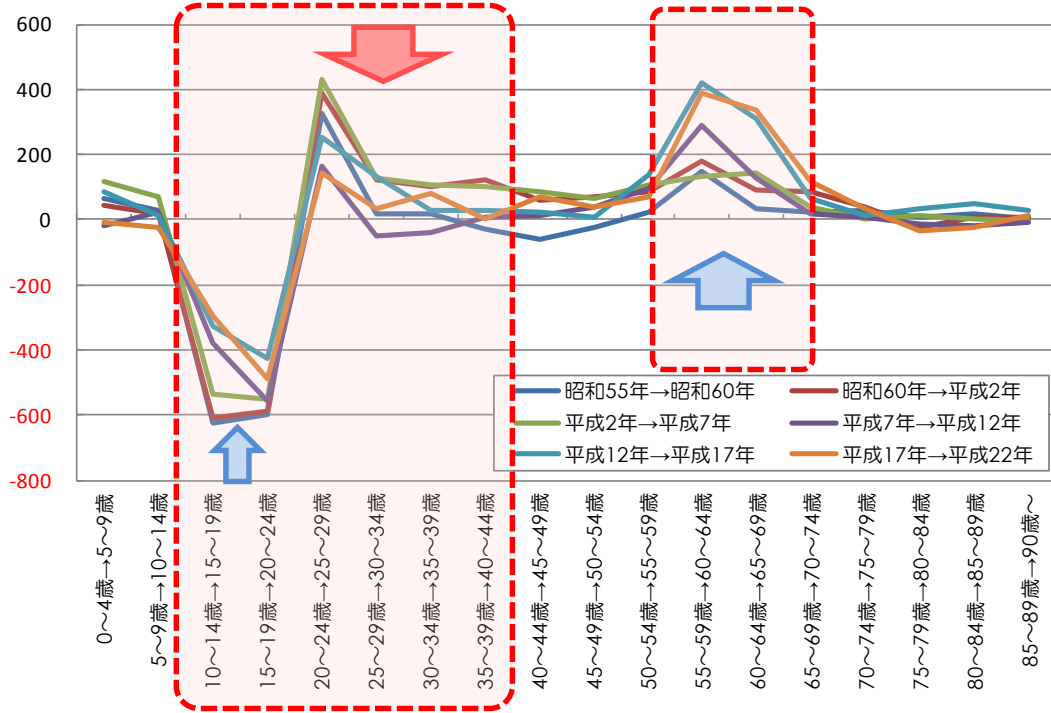
年齢階級別人口移動の状況（平成17年→平成22年の純移動数）

（単位：人）



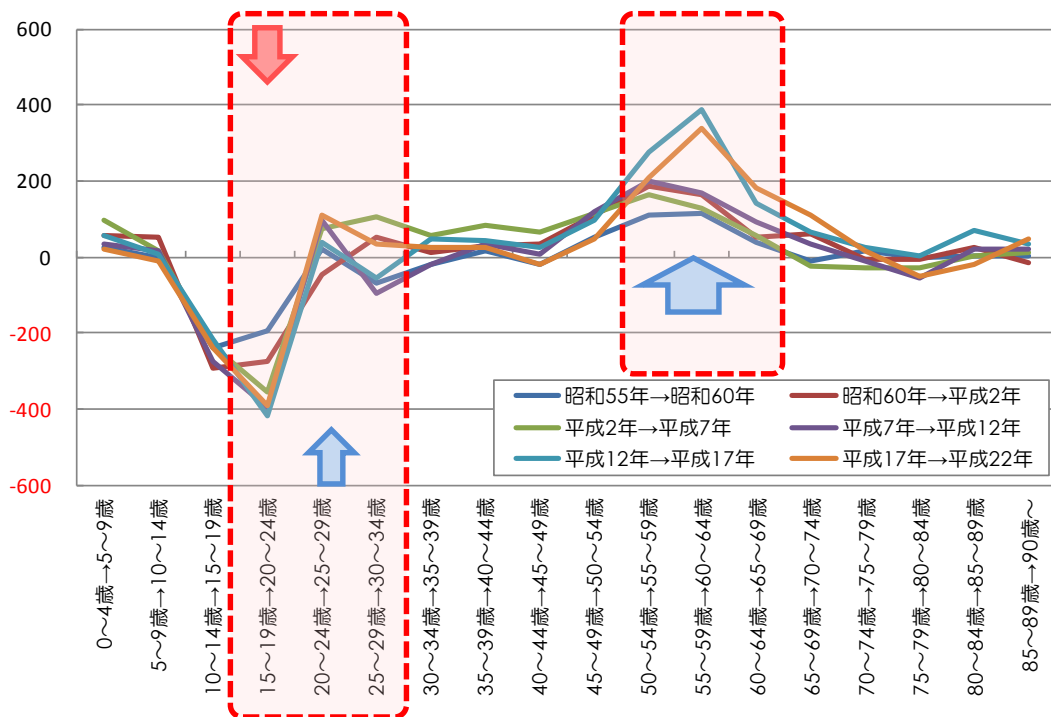
年齢階級別人口移動の推移（男性）

（単位：人）



年齢階級別人口移動の推移（女性）

（単位：人）



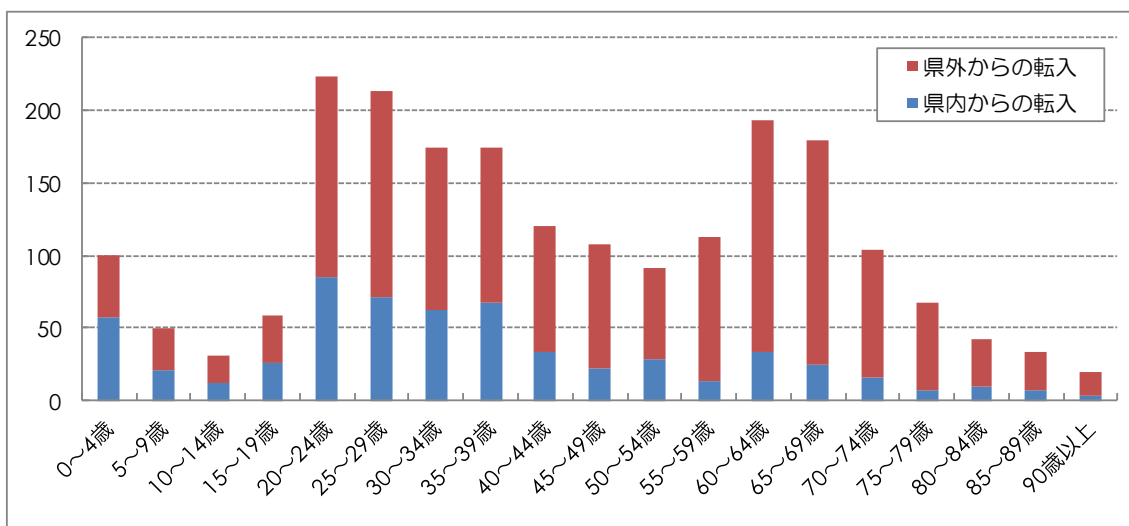
(3) 人口移動の最近の状況

平成 25 年の転入出の状況を見ると、転入数・転出数とも 20～30 歳代で多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえます。また、転入者だけを見ると、60 歳代での転入者が多くなっています。

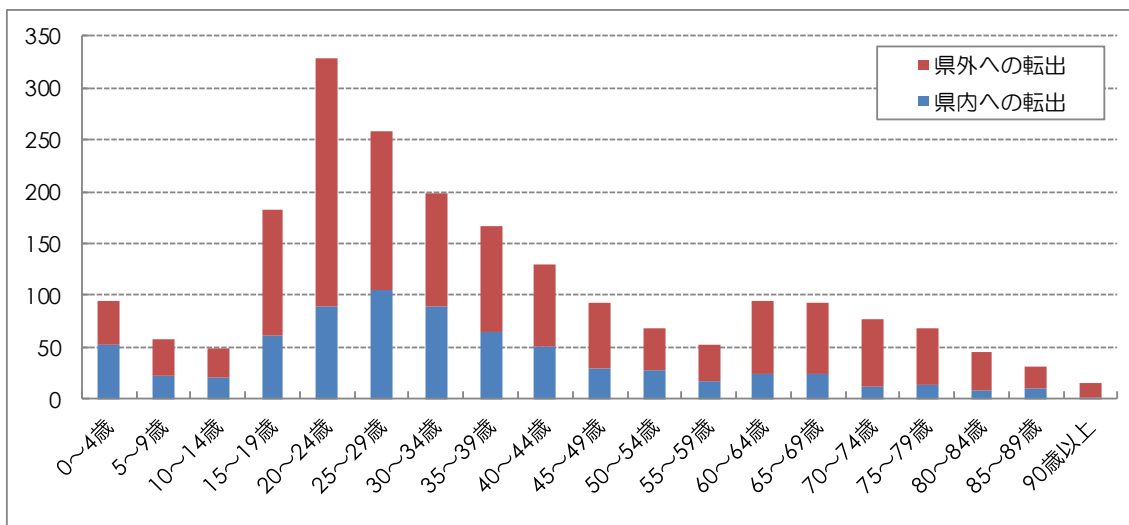
転入出先を県内・県外の区分で見ると、15～19 歳以降は転入出ともに県内に比べて県外への移動が多くなっています。また、転入者の多い年代である 60 歳以上は、ほぼ県外からの転入者となっています。

年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成 25 年 (単位：人)

【転入数】



【転出数】



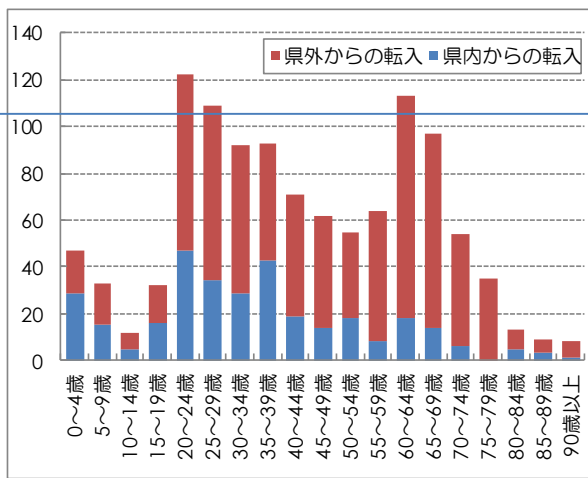
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

性別で見ると、傾向は類似しており、転入数・転出数は男女とも20代で多くなっており、また、男性では60代での転入者が多くなっています。

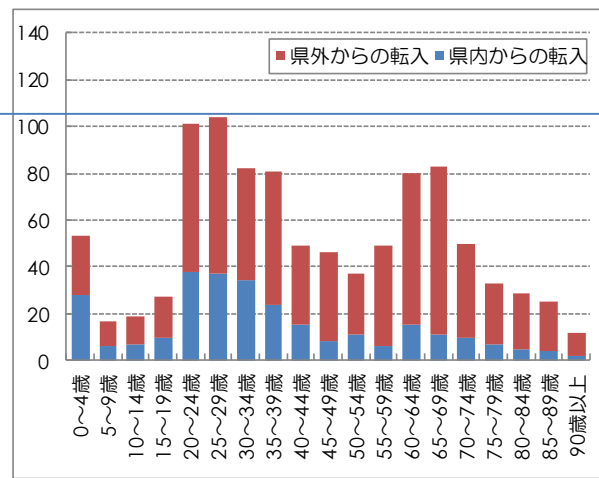
また、転入者では女性に比べて男性が多いのに対し、転出数では男性に比べて女性が多くなっています。特に、20歳代前半での女性の転出者数が最も多くなっています。

男女別年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成25年 (単位:人)

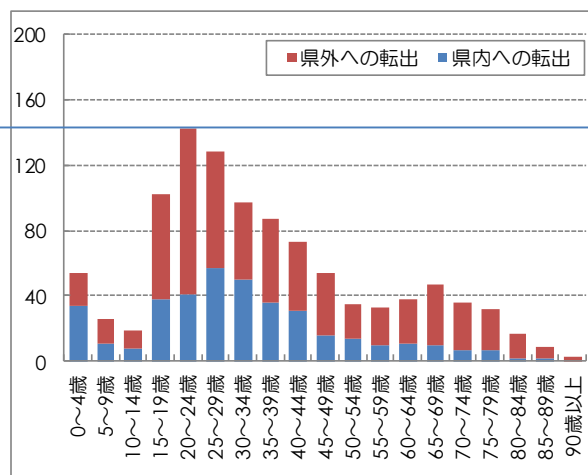
【男性・転入数】



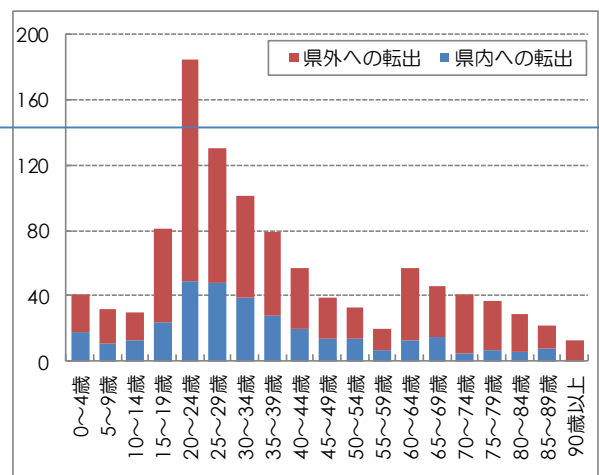
【女性・転入数】



【男性・転出数】



【女性・転出数】



※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

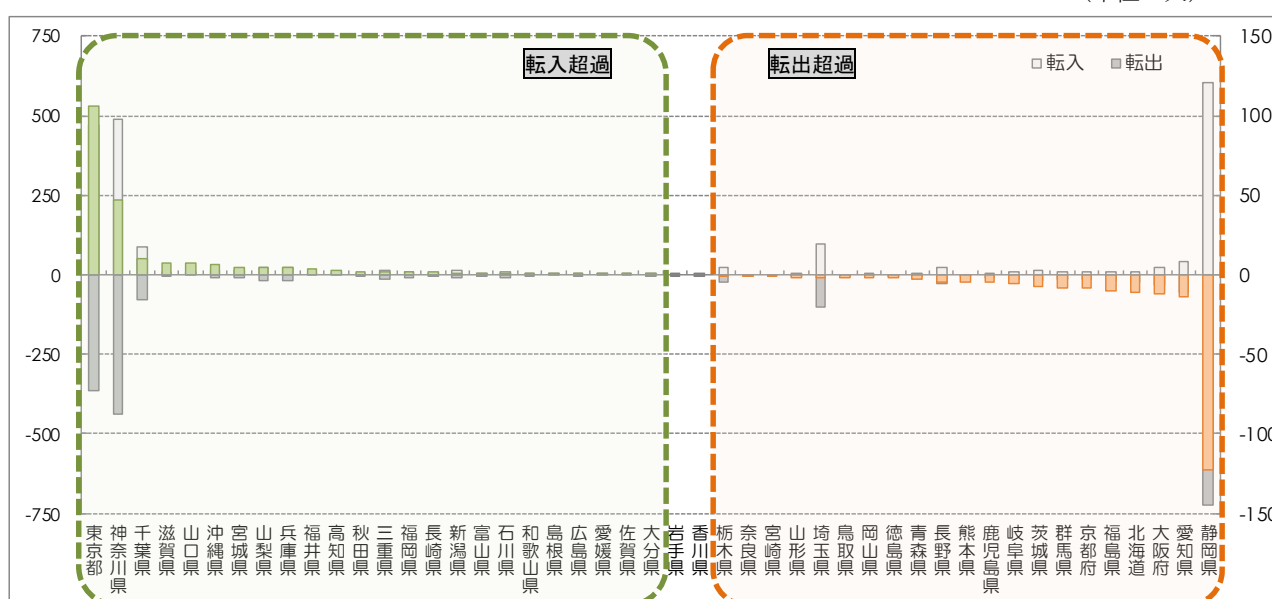
(4) 人口移動先の最近の状況

平成 25 年の転入出の状況を見ると、静岡県内及び東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の首都圏との人口移動が多くなっています。

転入超過・転出超過の状況を見ると、東京都・神奈川県・千葉県の首都圏からは転入超過となっているものの、県内移動では転出超過となっています。

都道府県別にみた伊東市への転入数・転出数の状況 平成 25 年

(単位：人)



※左軸：転入数・転出数、右軸：転入超過数・転出超過数

4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

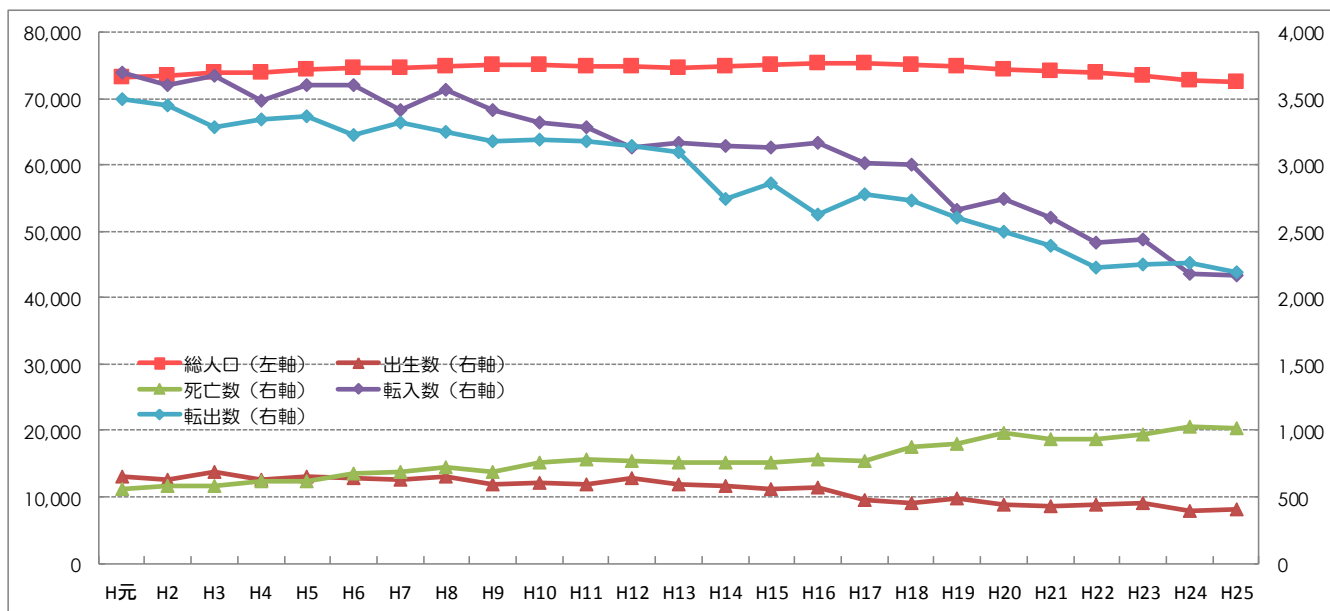
出生・死亡の「自然増減」は、出生数が緩やかに減少しているのに対し、死亡数が増加しており、死亡数が出生数を上回っている「自然減」の状態が続いています。

転入・転出の「社会増減」は年度ごとの増減が大きいものの、平成 23 年までは転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いていたのに対し、近年、平成 24 年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

総人口は増減を繰り返しながら 75,000 人程度で横ばい傾向でしたが、転入数が 3,000 人未満に減少し、死亡数が 1,000 人程度に増加した平成 19 年以降、総人口が緩やかに減少傾向となっています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移・1年毎

(単位：人)



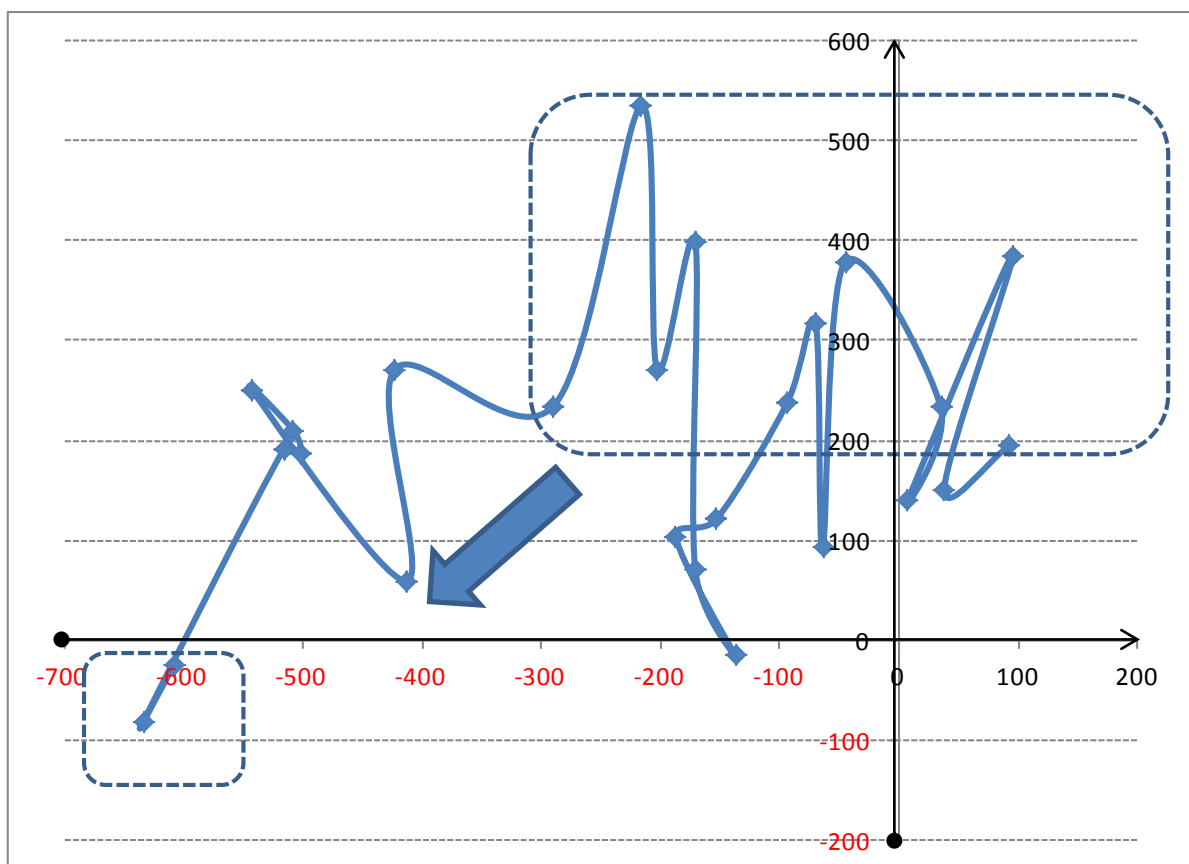
※総人口は住民基本台帳より各年 12 月末日時点人口で作成

※出生・死亡数、転入・転出数は伊東市統計書（平成 25 年度版）より作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、市の平成元年以降の状況をプロットしたものが下の図です。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示しています。

本市では自然増・社会増の状態から、自然減・社会増の状態に移っていたものの、近年では自然減・社会減の状態となっています。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



※ 横軸：自然増減数、縦軸：社会増減数（単位：人）

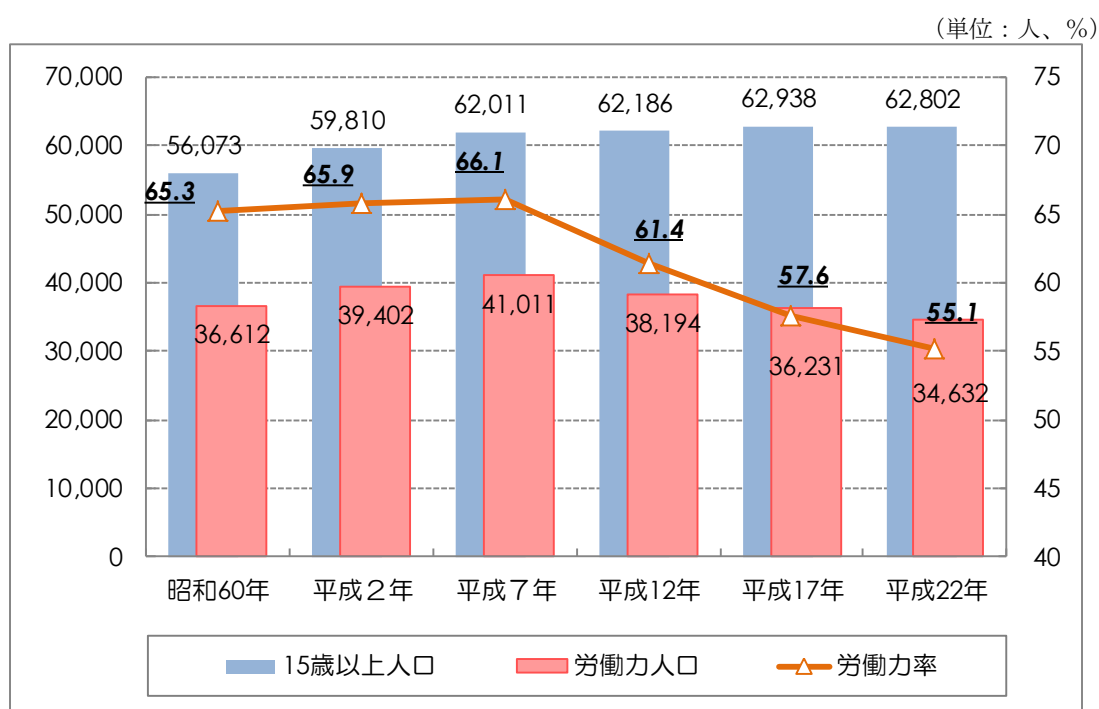
※ 右上から左下にかけて、平成元年から平成 25 年までの状況をプロットしている。

5 雇用・就労の状況

(1) 労働力人口の推移

昭和60年以降の本市の労働力人口の推移をみると、平成7年の41,011人をピークに減少に転じ、平成22年には34,632人となっています。高齢化の進行による非労働者人口の増加等の影響もあって労働力率（15歳以上に占める労働力人口の割合）は低下傾向にあり、平成22年には55.1%まで低下しています。

労働力人口・労働力率の推移



※労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計数）の割合

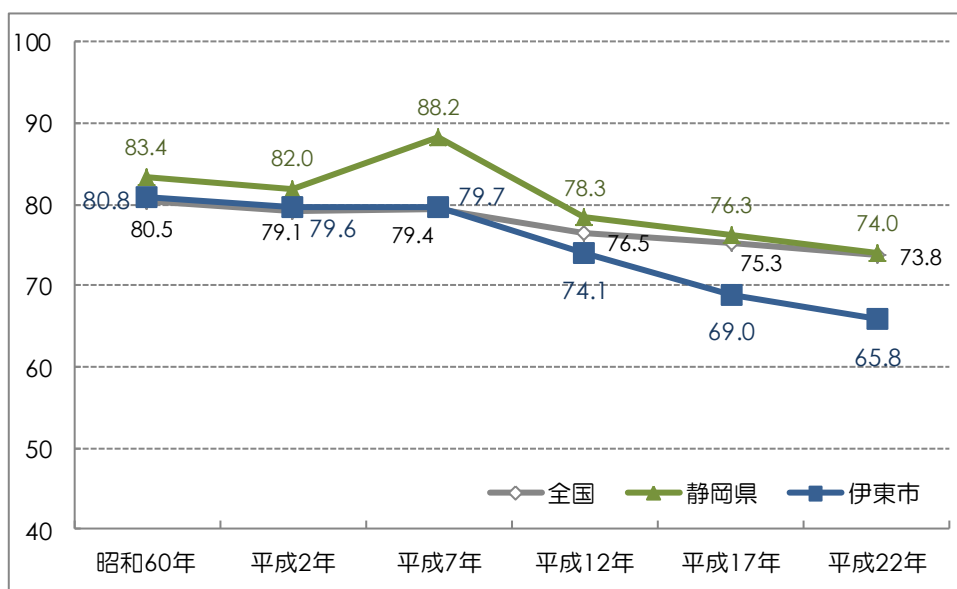
※国勢調査より作成

本市の労働力率の推移を全国・静岡県と比較すると、男性では県より低く、国と同水準で推移していたものの、平成12年以降は急激に下降し、国より低い水準で推移しています。

一方、女性は、昭和60年当初は県と同水準で国を約5ポイント上回る高い水準となっていました。その後、国・県が上昇したのとは逆に低下し続けており、平成17年以降は国を下回る水準まで低下しています。

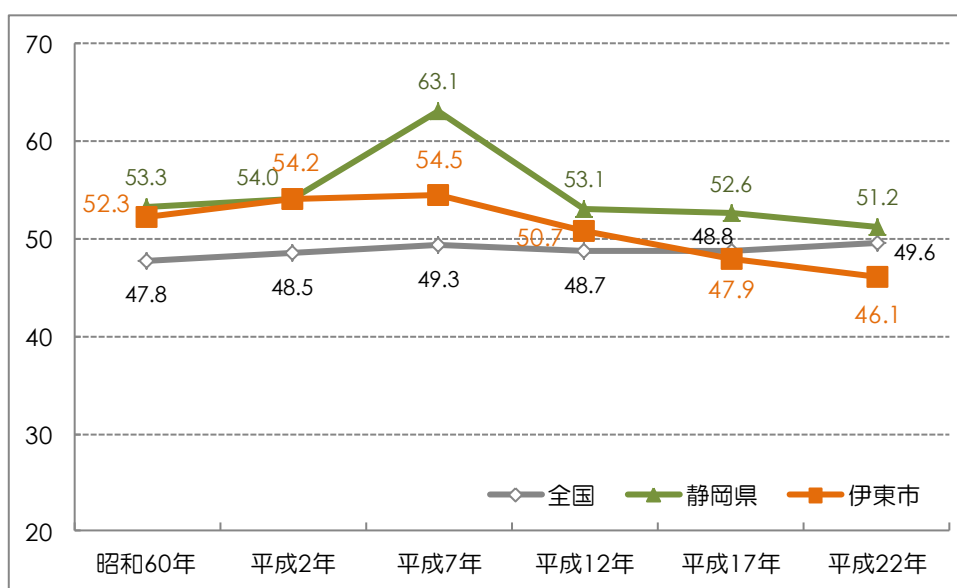
男性の労働力率の推移の比較 [国・県・市]

(単位：%)



女性の労働力率の推移の比較 [国・県・市]

(単位：%)



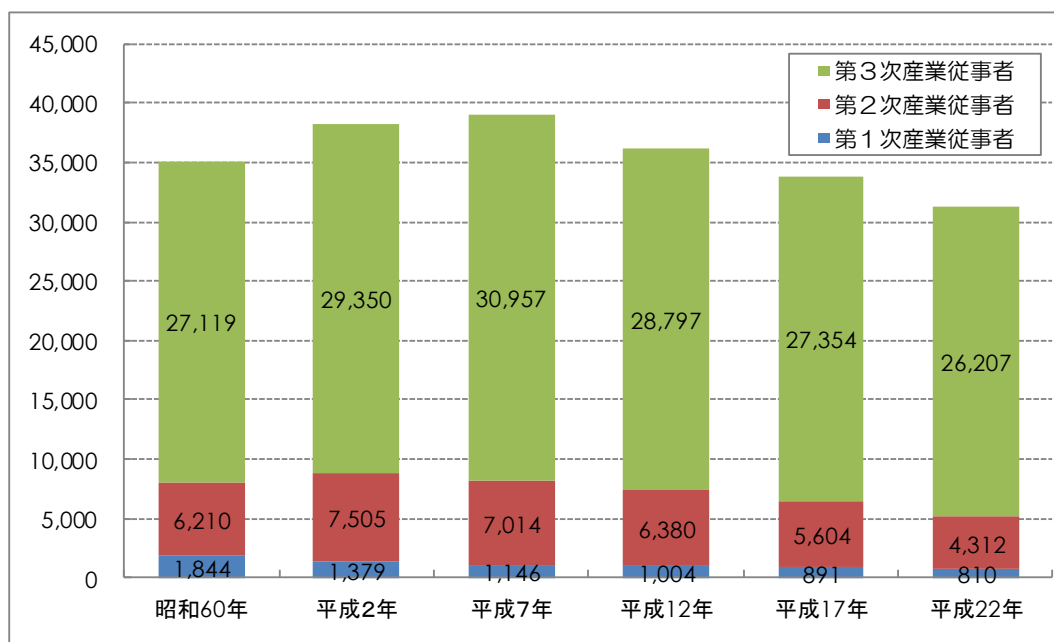
(2) 産業（3部門）別就業者数の推移

産業（3部門）別の就業者数の推移をみると、第一次産業（農林漁業）は、昭和60年以降、一貫して減少しています。また、第二次産業（鉱業・建設業・製造業）は、平成2年までは増加していましたが、その後減少に転じています。同様に、第三次産業（その他の産業）も平成7年までは増加していましたが、その後減少に転じています。

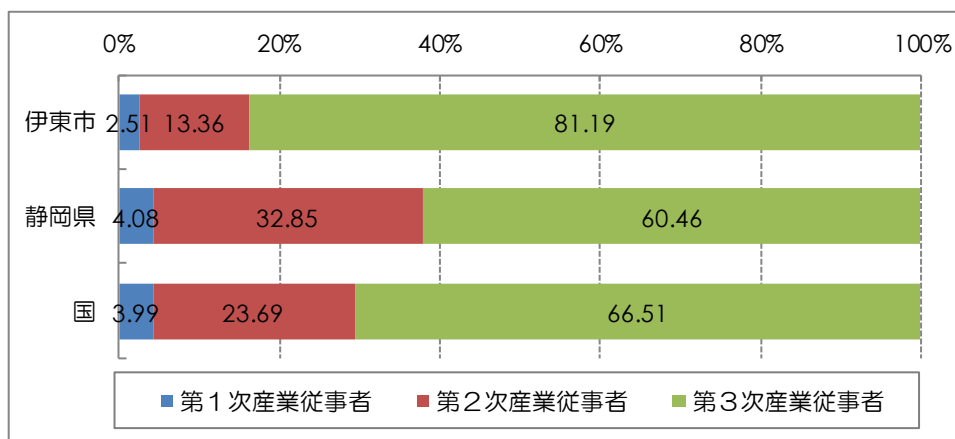
産業（3部門）別の就業者割合を全国・静岡県と比較すると、本市は国・静岡県に比べて第三次産業の割合が顕著に高く、約8割を占めています。

産業（3部門）別就業者数の推移

(単位：人)



産業（3部門）別就業者割合の比較（国・県・市）[平成22年]

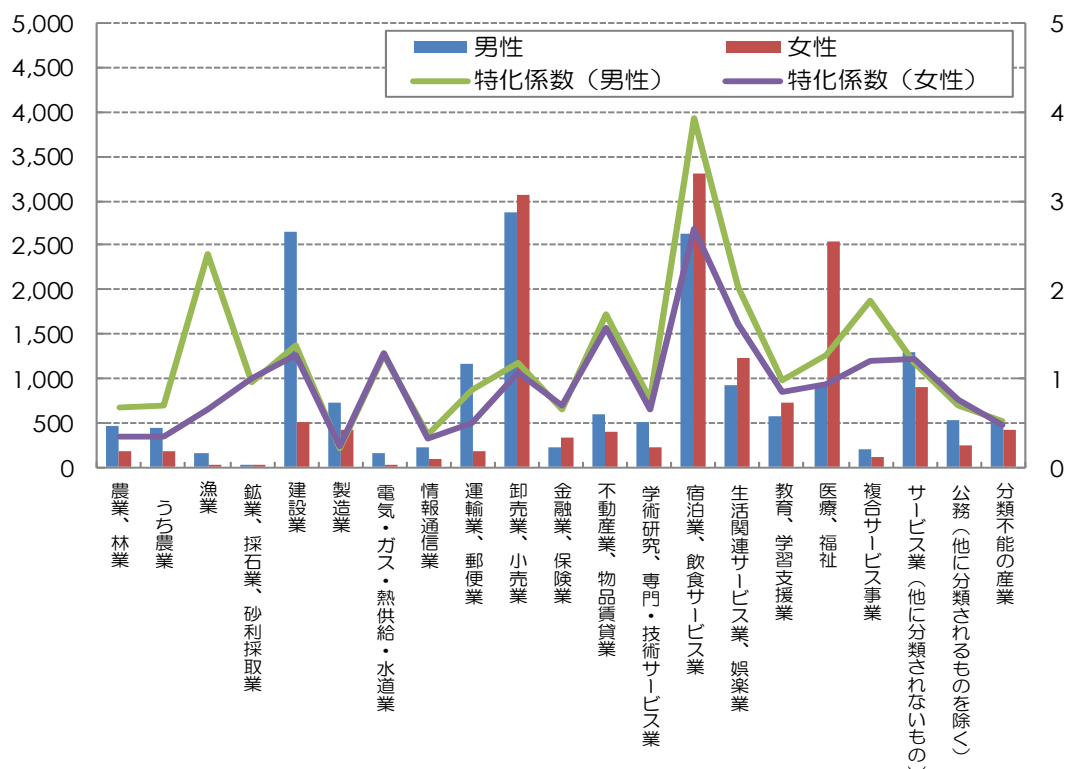


(3) 産業分類別就業人口の状況

産業分類別の就業人口は、男性では「卸売業、小売業」(2,874人)、「建設業」(2,645人)、「宿泊業、飲食サービス業」(2,631人)の順で多く、女性では「宿泊業、飲食サービス業」(3,317人)、「卸売業、小売業」(3,068人)、「医療、福祉」(2,550人)の順で多くなっています。

本市の就業構造の特徴を把握する指標として特化係数に着目すると、男女共通して「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、男性ではその他「漁業」、「複合サービス事業」で特化係数が1.0を超えており、これらの産業は全国と比較して就業者の割合が高い特徴的な産業であるといえます。

産業分類別就業人口の状況（平成22年）



※左軸：就業人口（単位：人）、右軸：特化係数

※特化係数：産業の構成比率の全国比を示す係数。1.0を超えると全国と比して就業者の割合が高い産業といえる。

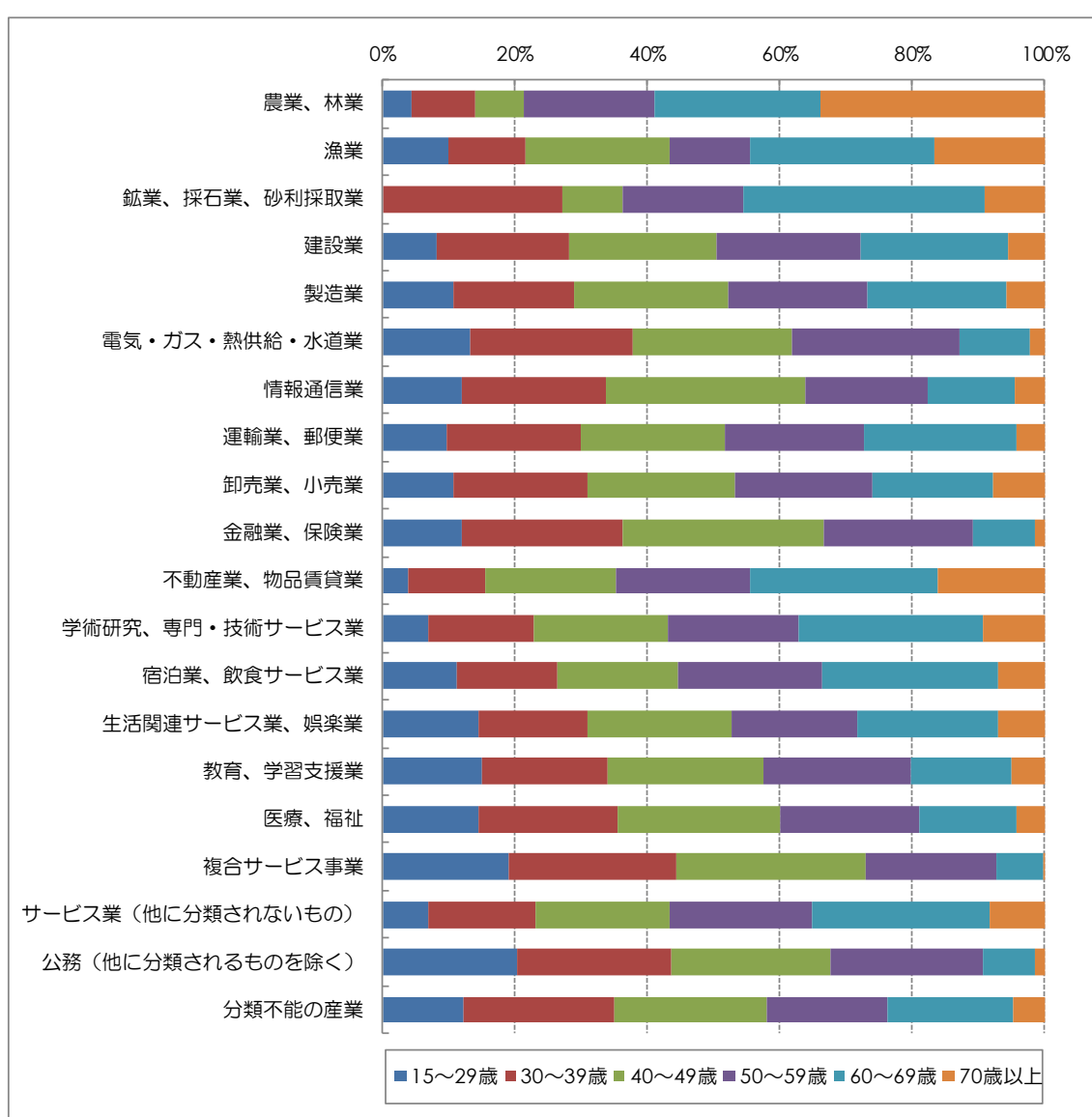
※複合サービス事業：信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(4) 年齢別就業人口割合の状況

年齢別に産業別就業人口の割合構成を見ると、第一次産業（農林漁業）及び就業者人口の多い「不動産業、物品賃貸業」においても60歳以上の高齢層の割合が高く、全体の4割を超えています。

一方、30歳代以下の若年層の割合が高い職業分類は「複合サービス事業」、「公務」となっています。

主な産業の年齢別就業人口の構成割合（平成22年）



第3章 将来人口推計分析

1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てています。

なお、社人研の人口推計の概要は次のとおりです。

<p>推計方法</p>	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。</p> <p>(コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法)</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1" data-bbox="539 913 1120 1137"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td>X_1</td> <td>Y_1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td>X_2</td> <td>X_{1+5}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td>X_3</td> <td>X_{2+5}</td> <td>X_{1+10}</td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td>X_4</td> <td>X_{3+5}</td> <td>X_{2+10}</td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td>X_5</td> <td>X_{4+5}</td> <td>X_{3+10}</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>X_{5+5}</td> <td>X_{4+10}</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 具体的な推計式等は以下の通りである。(さらに詳しくは、資料3)を参照のこと。)</p> <p>(1) 男女5歳階級別に推計する。</p> <p>(2) 例えば、平成22(2010)年に「0-4歳」は、平成27(2015)年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。</p> $X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ <p>(3) 平成27(2015)年の「0-4歳」Y_1は、「子ども女性比」「0-4歳性比」によって算出する。</p>		2010年	2015年	2020年	0-4	X_1	Y_1		5-9	X_2	X_{1+5}		10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	X_{5+5}	X_{4+10}
	2010年	2015年	2020年																										
0-4	X_1	Y_1																											
5-9	X_2	X_{1+5}																											
10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}																										
15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}																										
20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}																										
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}																										
<p>基準人口</p>	<p>・平成22年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）</p>																												
<p>出生に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）</p> <p>・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
<p>死亡に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の生残率</p> <p>※社人研に準拠</p>																												
<p>移動に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の純移動率</p> <p>・平成17年～22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全域的に縮小すると仮定した値</p> <p>※社人研に準拠</p>																												

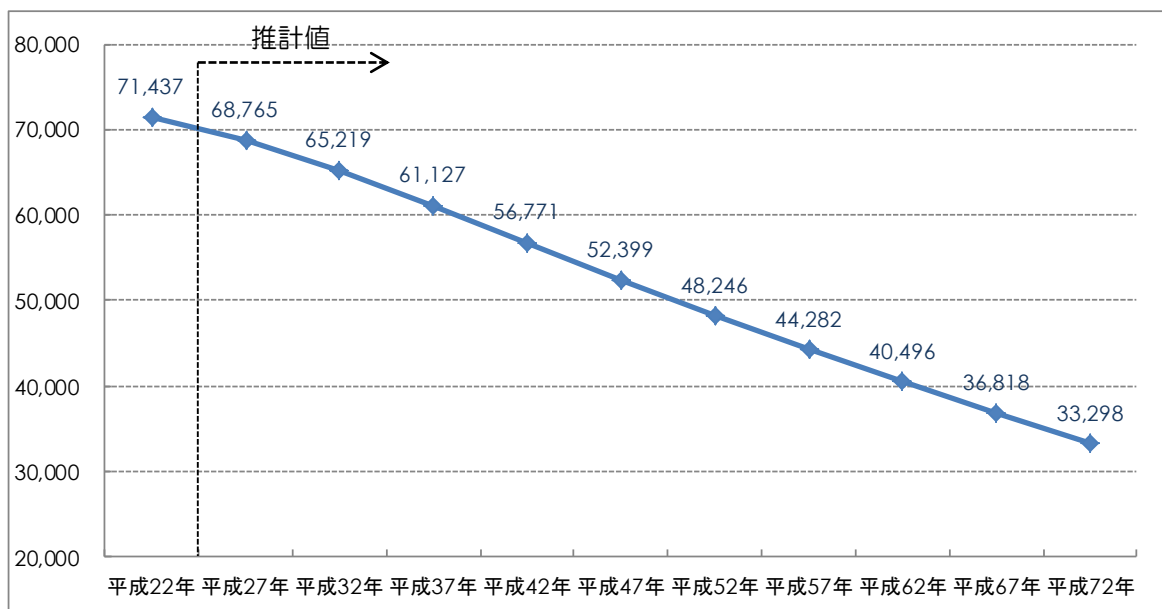
人口ビジョンの策定に当たり、本市においても、国から提供された推計ツールを用い、社人研の推計準拠による長期的な人口推計を行い、推計結果の分析を行いました。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠による人口推計分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、平成22年以降、人口減少の傾向と試算されています。

社人研の推計準拠による人口推計結果

(単位：人)



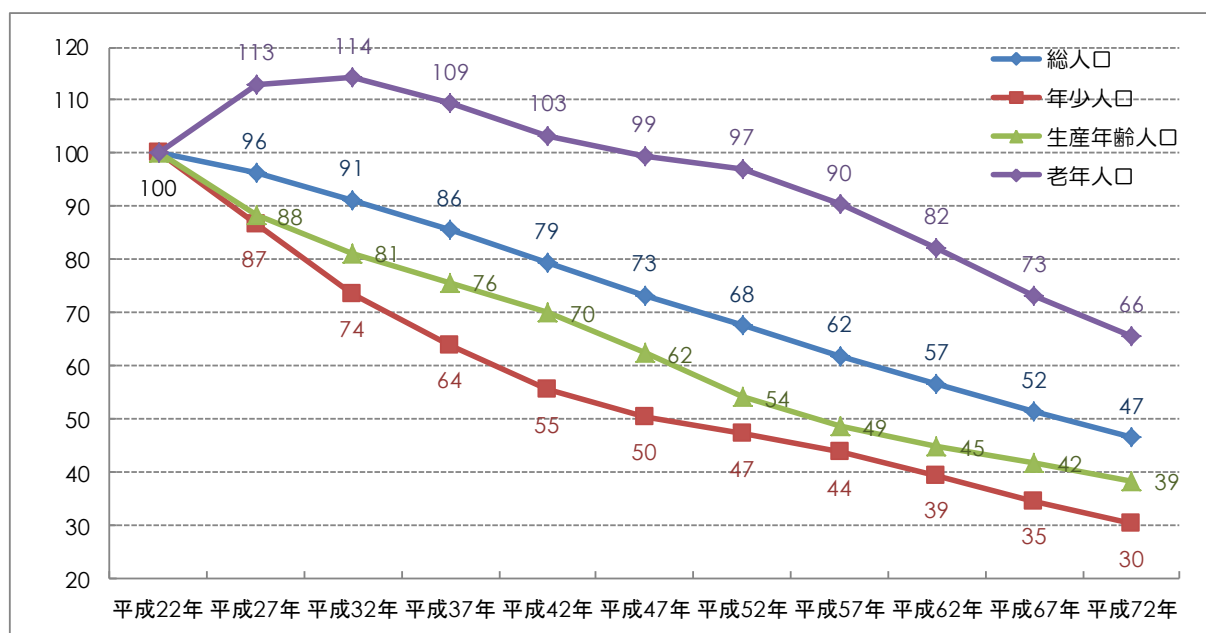
※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

(2) 人口減少段階の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、本市は総人口の減少傾向が続くものの、平成32年までは老年人口の増加傾向が見込まれています。

老年人口のピークである平成32年以降は、老年人口も減少が続くものと予想されます。

人口減少段階の分析（社人研の推計準拠）



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成22年の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

(3) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

社人研の推計準拠による推計を基に、国の分析に準拠して出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、移動をゼロにした場合（シミュレーション2）の推計も行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べました。

本市では、自然増減の影響度「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度「2（影響度 100～110%/やや転出超過傾向）」となっており、自然増減が本市の人口に大きな影響を与えていることが分かります。このため、出生率上昇につながる施策を優先させることが人口減少度合いを抑え、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

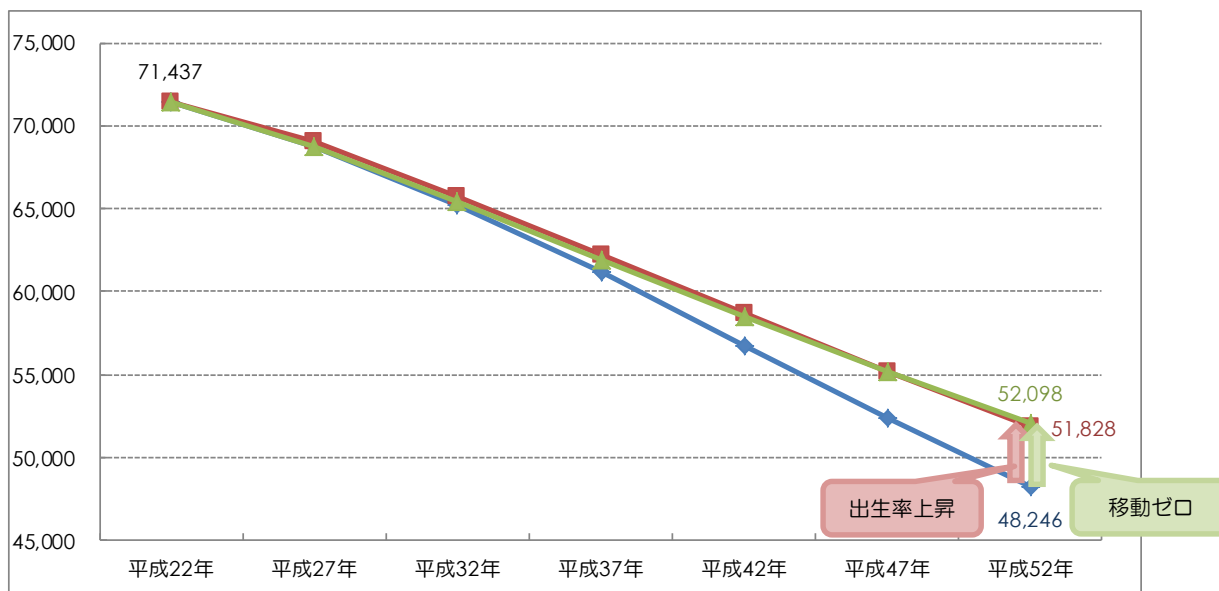
引き続き社会増（転入超過）を推進していくとともに、長期的には出生率の上昇が最終目標となります。

推計の条件

シミュレーション1	・社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	・シミュレーション1の推計条件に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

自然増減・社会増減の影響度を見るための推計比較

（単位：人）



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン1）、シミュレーション1・2より作成
 シミュレーション1は出生率上昇（平成37年で1.8、平成42（2030）年以降2.1とした場合）
 シミュレーション2はシミュレーション1＋移動ゼロ（社会変動を0とした場合）

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年の総人口 = 51,828 (人) 社人研の推計準拠による推計の平成52年の総人口 = 48,246 (人) ⇒ 51,828 (人) / 48,246 (人) = 107.4%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年の総人口 = 52,098 (人) シミュレーション1の平成52年の総人口 = (人) ⇒ 52,098 (人) / 51,828 (人) = 100.5%	2

※自然増減の影響度＝シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上)

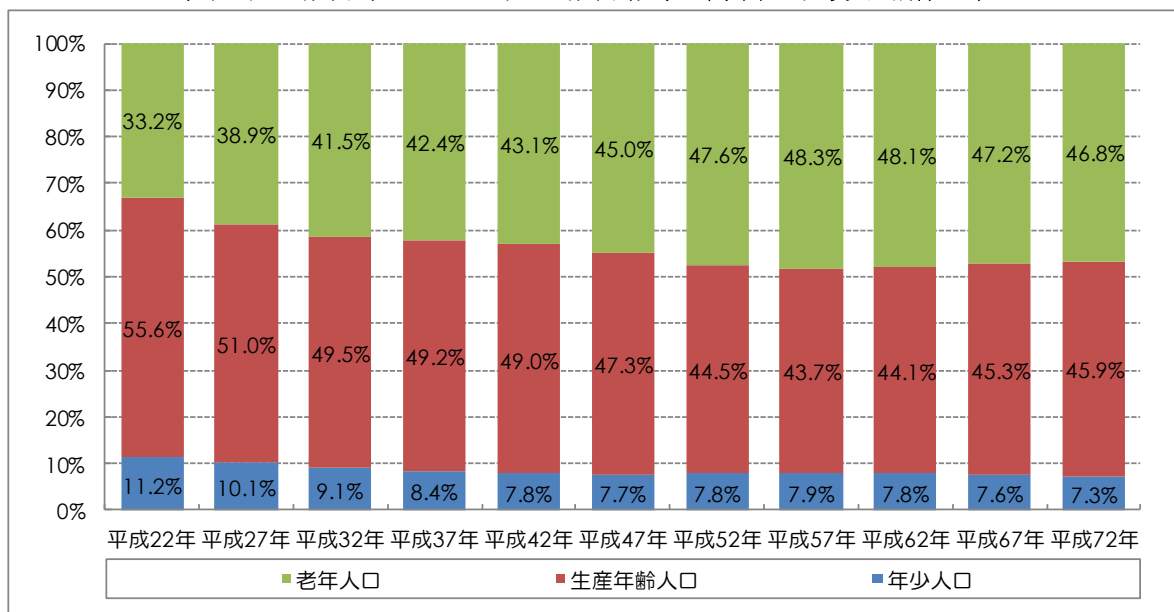
※社会増減の影響度＝シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上)

(4) 人口構造の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、年齢3区分別構成は、平成52年以降は、ほぼ同じ割合で推移するものと見込まれます。

社人研の推計準拠による人口推計結果（年齢3区分別構成比）



第4章 本市の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口の長期的な見通しを行います。

1 現状と課題

(1) 自然増減の状況

本市の自然増減の状況を見ると、近年の出生数がほぼ横ばいなのに対して、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いており、その結果として自然減の傾向となっています。

また、自然増の指標である合計特殊出生率では、全国（1.38）と比較すると高水準（1.49）となっているものの依然として低く、理想の子ども的人数である「2～3人」との開きは大きくなっています。（長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準は2.07）

さらに、20・30歳代の若年層の未婚率が上昇しており、男女とも半数前後が未婚者となっています。

(2) 社会増減の状況

男女とも20歳代前半での転出が多く、その後のUターン等による人口回復の動きも、近年では、若年層が進学等で市外に転出して戻ってこない、若年層の新規転入が少ないこと等により鈍化しています。特に20・30歳代の若年層の女性の人口が減少しており、出産・子育て世代の人口が減少していることも要因と考えられます。この年齢層の市外への流出をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

(3) 就業者数の状況

人口減少や高齢化の進行等により、労働力人口は減少傾向にあります。特に、女性の若年層での転出が多いことから女性の労働力率低下が顕著となっています。

また、本市の特徴産業（特化係数 ≥ 1 ）は「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」となっていますが、いずれも就業者の高齢化が顕著となっています。

若年層の転出を抑制するとともに転入を推進していくためには、若年層の就労が可能な環境づくりが必要です。

2 目指すべき将来の方向

- (1) 全年齢層を対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、ずっと住みたいと思う環境づくりを目指します。

全年齢層を対象とした移住促進を図ることにより、年齢構成のバランスを維持し、持続可能な地域の実現を展望します。

- (2) 長期的に若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の上昇を目指します。

第四次総合計画の目標人口（平成 32 年 70,000 人）を達成するとともに、平成 72（2060）年に人口 42,000 人を確保します。

3 本市の将来人口の長期的な見通し

本市では、国と同様にコーホート要因法を用いて、住民基本台帳人口を基準人口として将来人口を算出しました。

<p>推計方法</p>	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。</p> <p>(コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法)</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1" data-bbox="547 869 1126 1099"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td>X_1</td> <td>Y_1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td>X_2</td> <td>X_{1+5}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td>X_3</td> <td>X_{2+5}</td> <td>X_{1+10}</td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td>X_4</td> <td>X_{3+5}</td> <td>X_{2+10}</td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td>X_5</td> <td>X_{4+5}</td> <td>X_{3+10}</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>X_{5+5}</td> <td>X_{4+10}</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 具体的な推計式等は以下の通りである。(さらに詳しくは、資料3)を参照のこと)</p> <p>(1) 男女5歳階級別に推計する。</p> <p>(2) 例えば、平成22(2010)年に「0-4歳」は、平成27(2015)年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。</p> $X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ <p>(3) 平成27(2015)年の「0-4歳」Y_1は、「子ども女性比」「0-4歳性比」によって算出する。</p>		2010年	2015年	2020年	0-4	X_1	Y_1		5-9	X_2	X_{1+5}		10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	X_{5+5}	X_{4+10}
	2010年	2015年	2020年																										
0-4	X_1	Y_1																											
5-9	X_2	X_{1+5}																											
10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}																										
15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}																										
20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}																										
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}																										
<p>基準人口</p>	<p>・住民基本台帳人口(男女5歳階級別人口)平成22年10月1日</p>																												
<p>出生に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の子ども女性比(15~49歳女性人口に対する0~4歳人口の比)</p> <p>・将来の0~4歳性比(0~4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの)</p> <p>※現状値(1.49)を加味して長期的な若い世代の結婚・子育ての希望を実現するものと設定し、1.59の維持を目指すものとした</p> <p>※将来の0~4歳性比は、社人研の将来仮定値を使用</p>																												
<p>死亡に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の生残率</p> <p>※社人研の将来仮定値を使用</p>																												
<p>移動に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の純移動率</p> <p>※社人研の将来の仮定値をベースに、平成32年以降の移動率を上昇傾向と設定した</p>																												

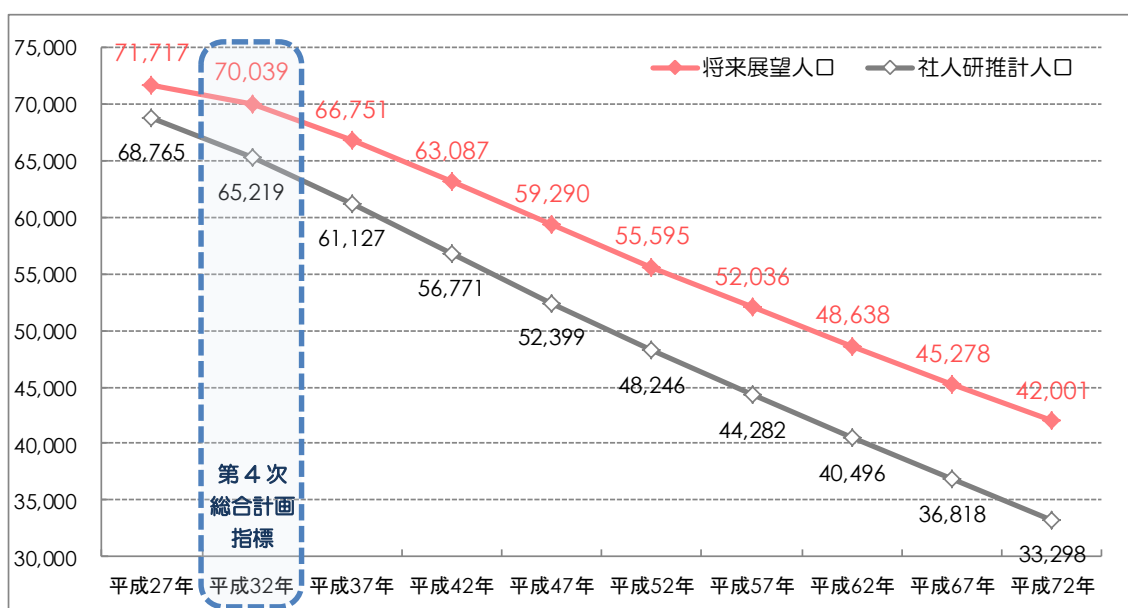
(1) 総人口の推移

合計特殊出生率の上昇・維持と、移住定住促進等による移動率補正による将来展望人口は、平成 72 年には 42,001 人となります。

第四次総合計画終期の平成 32 年では 70,039 人となり、70,000 人以上の目標人口と整合しています。

将来展望人口と推計人口の比較

(単位：人)

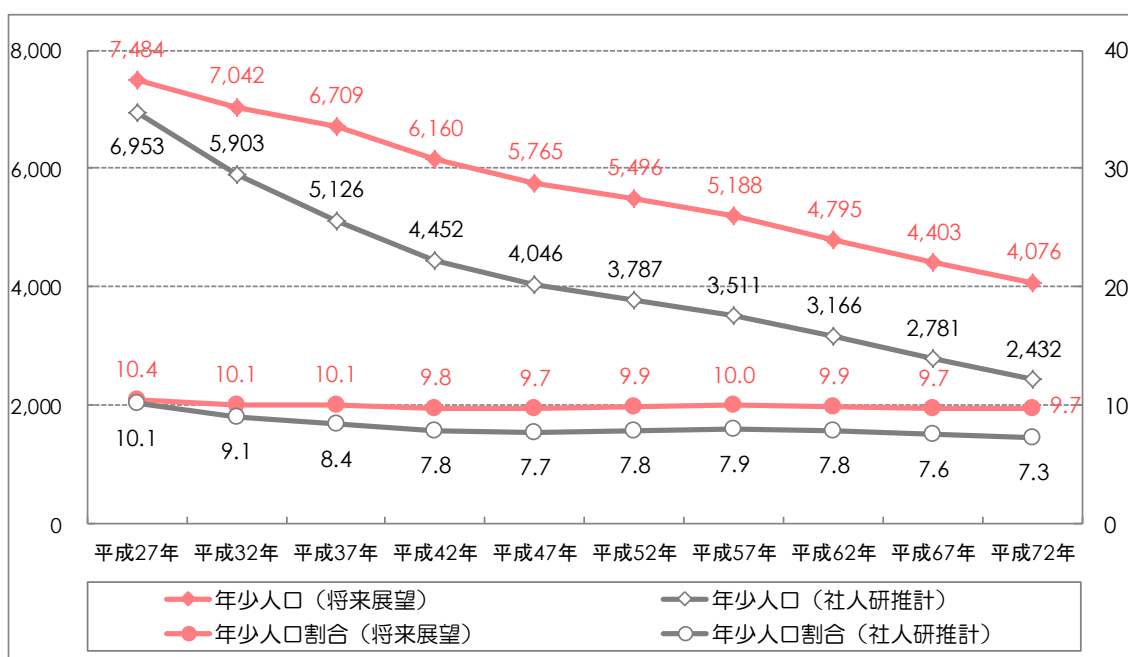


(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の将来人口の見通しでは、純移動率が上昇し、若い世代の結婚・子育ての希望の実現が長期的に達成できれば、年少人口割合は10%前後、生産年齢人口割合は46%前後、老年人口割合は44%前後で推移すると見込まれます。

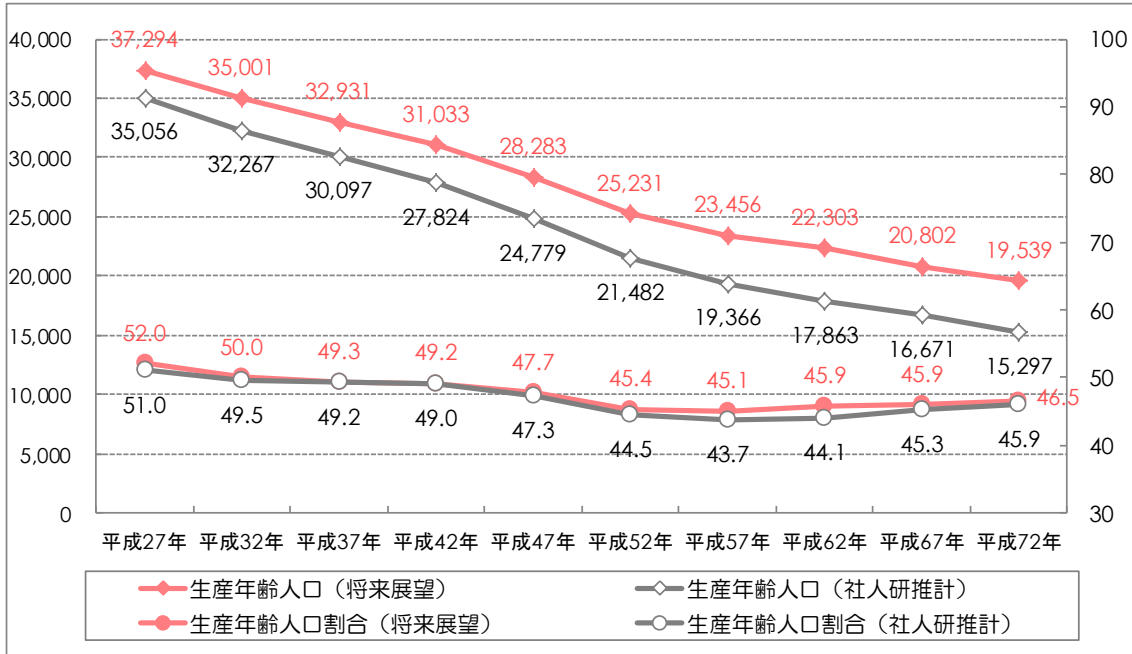
年少人口の比較

(単位：人、%)



生産年齢人口の比較

(単位：人、%)



老年人口の比較

(単位：人、%)

